

ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、時間がありませんので、そのほかの関係もありますので、要望させていただきたいと思えます。発泡スチロールの収集の関係ですけれども、これも収集を中止した関係で普通の、普通のといいますが、商店も完全に自前で処理をするようになります。そうしますと、事業系廃棄物も含めて、近所にある商店でも野菜屋さんでも、年間5万ぐらいの経費がかかるというふうな状況になっています。

そういう意味では、こういう厳しい時代に、非常に経費がかかるということになりますので、長崎市の廃棄物対策全体の処理についても、あと、山下委員の方からもあると思えますけれども、そういう環境体制をきちんと整備して対応できるように、ぜひお願いしたいと思えます。

それから、食品リサイクル法についても要望をしたいと思えますけれども、ことしモニターで実施しました生ごみ処理機の補助の関係ですけれども、これも全国では、もう約50.3%、半分以上の市が実施をいたしております。金額も全国最高は10万円の市町村もあります。

そういう意味では、長崎市、今、来年度に向けて検討されているというふうに思いますので、生ごみ処理機の助成についても、モニターよりアップできるような取り組みを、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それから、学校給食の関係で民間委託について質問をさせていただきましたけれども、今、中学校の試行事業が行われておりますので、この関係で、コストをちょっと比較してみましたら、中学校の一食当たりのコストは122円です、平均で。小学校が一食当たり334円ということになります。そうしますと212円の民間委託と現在の自校方式では、一食当たりの経費の差があると、これは、小学校の学校給食の経費が、平成12年度決算で17億8,176万6,000円ですから、212円の食数を掛けていきますと、年間ですね、中学校と同じようなコスト、民間委託、方式はいろいろあると思えますけれども、年間約10億円の節減になるということにもなりますので、民間委託も含めて、小学校のセンター方式は無理であっても、ぜひ検討を加速していただきたいというふうに思います。

それから、自動交付機の関係ですけれども、住民基本台帳ネットワークシステムが平成15年に運用が開始されるわけです。そういう中で、ICカードとかIDカードとか、いろいろカードもあるようですので、私は、ぜひこの自動交付機を導入していただいて、窓口の混雑あるいは市民の皆さんが自動的にカードで交付できる体制を長崎市もとるべきだというふうな考え方を持っています。そのことができますと、機械を購入するだけで、CD機、自動交付機ですね、これで、どこでも極端に言えば、市の施設では交付できるような体制もとれますので、ぜひ、これを検討いただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますけれども、池島炭鉱閉山に伴う支援策について1点、要望をさせていただきたいと思えます。

県と十分連携を取っていただいて、長崎市と外海町の今日までの関係を考えますと、長崎市としても、ぜひ支援策について検討をしていただくように要望いたしまして、あと3分ですけれども、私の質問を終わらせていただきます。

議長(鳥居直記君) 次は、20番山下寛臣議員。

〔山下寛臣君登壇〕

20番(山下寛臣君) 皆さん、おはようございます。

新風21の山下です。

質問通告書ののっとり、順次、質問をいたします。

日本経済は、バブルがはじけて10年以上が過ぎ、この10年余りを「失われた10年」と言われています。その影響で景気の先行きが不透明なことから、長期間厳しい状況が続き、長崎市においても、かつて長崎を支えてきた基幹産業が低迷を続け、市全体の活力が低下しつつあります。45万都市であった本市も、平成13年10月には42万2,791人と、前年同期と比較して3,606人の減少となり、寂しいまちになりつつあります。

私たちは、これまでの長崎を冷静に分析し、変革の時代に対応したこれからの長崎を具体的に見詰め、長崎らしさと魅力的なまちづくりをどうつくり上げていくかの具体的な諸施策を今から実行していく必要があります。

これからの政治は、地方の時代になっていくのが趨勢であり、地方が自立と個性を目指していく

ため、政策能力の活発な活動が最も重要と考えます。

以上の認識に立ち、広範囲な行政課題を抱える中で、数点質問いたしますので、市長並びに関係理事者の明快で積極的な答弁を求めるものであります。

まず、本市の歳入確保についてであります。

本市の歳入の特徴としては、自主財源の根幹をなす税収基盤が類似都市と比較して非常に弱いということであります。平成12年度決算におきまして、本市の税収は約522億円であり、類似都市平均の703億円と比較すると181億円も少ない状況にあります。これは本市の基幹産業である製造業や観光が低迷していることに加え、市域の大部分が斜面地であるなど、土地にかかる固定資産税が少ないという地形的な特徴に起因するものであると伺っております。

市税収入が少ないということは、逆に言えば、地方交付税への依存度が高いということであり、平成12年度における地方交付税の決算額は363億円で、歳入全体に占める割合は17.4%、市税が占める割合である25.1%と比較しても、非常に大きな割合となっております。市税収入等の一般財源不足を補てんするという財源調整機能を持っているのが地方交付税であります。国が進める聖域なき構造改革においては、その地方交付税を見直す動きも出ております。

また、道路特定財源の見直しや公共事業の削減にあわせて、普通交付税に算入される地方単独事業の削減も予定され、さらには、地方単独のハード事業を実施する際の中心的財源である地域総合整備事業債についても廃止されるとの情報もあり、市税や地方交付税等の一般財源だけでなく、特定財源の減も予想されるところであります。

このような状況を踏まえ、本市として、今後、行政ニーズに応えていくための歳入確保の方策をどのように考えていくのか、見解をお示しいただきたいと思っております。

次に、観光振興について2点お伺いいたします。

本市では、重点的、優先的に取り組む主要事業として、長崎市第三次総合計画「前期基本計画」実施計画の重点施策・事業で「特色あるイベントの開催」が掲げられております。その中で、都市の賑わいと活性化を図るため、長崎ペーロン競漕、

長崎くんちなどの伝統行事を支援し、長崎ランタンフェスティバル、長崎帆船まつりなど、長崎らしさを生かした特色あるイベントを開催するとしております。長崎には、特色あるイベントが数多くありますが、特に、長崎ランタンフェスティバルは、平成6年から官民一体となって規模を拡大し、今や長崎の冬を代表する国際色豊かな長崎の祭りとして全国的にも注目され、訪れる観光客も年々増加をしております。本年は、雨天続きの開催となりましたが、64万人もの人出を数え、全国的にも、一定認知された祭りになったのではないかと思います。

このフェスティバルも平成15年で10回目という節目を迎えることとなりますが、市としては、これを契機に、この祭りをさらに充実させて、長崎観光の振興、ひいては地域経済の活性化に寄与するために、どのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

また、長崎くんちにつきましては、長年雨天対策が懸案事項となっております。先般10月7日、8日、9日の本番終了後、公会堂広場でくんちの踊りを雨天でも披露するという内容が新聞に掲載をされましたが、その具体的な内容についてお伺いいたします。

次に、市町村合併についてお伺いいたします。

本年3月、長崎市は、第三次総合基本計画を策定し、その計画期間を2010年までの向こう10年間としております。また、その実効性を高めるため、いろいろな施策の体系などを示す基本計画を2005年までの5カ年間と定め、実施計画については、重要な事業について具体的な計画を定め、3年ごとに改定するとしております。その総合基本計画は、名実ともに将来の長崎を展望した多岐にわたる内容となっております。しかし、本市を取り巻く市町村が合併に向けての機運を高める中、本年10月開催された第2回長崎地域広域行政調査検討委員会において、市町村合併に対する今後の取り組みについての市長見解を述べたところであります。長崎市の将来とまちづくりの観点から、合併問題は避けて通れない重要課題であると認識をしております。第三次総合基本計画の実効とあわせ、市町村合併をどう整合させていこうとしているのか、お考え方をお伺いしたいと思います。

最後に、産業廃棄物処理の現状と今後の取り組み

みについてお伺いいたします。

本件につきましては、さきに柳川議員が質問をいたしました。内容を深めるために再度質問をさせていただきます。

産業廃棄物処理規制については、平成10年5月東・西工場、三京クリーンランド埋立処分場での搬入検査を実施し、処理計画に適合しない廃棄物の搬入が認められるという検査結果を踏まえ、平成11年3月、長崎廃棄物適正処理検討委員会において、産業廃棄物と一般廃棄物の区分の明確化、指導・監視体制の強化を図るよう提言がなされました。

また、平成13年1月、長崎市清掃審議会において、廃プラスチック類等の区分明確化を行い、事業所等から排出される廃プラスチック類について、三京クリーンランドへの搬入規制やごみステーションへの排出規制を行うよう報告を受けたところであります。

以上の経過から、平成13年3月議会において、その内容を報告し、平成13年10月1日より、発泡スチロール等のごみステーションへの排出、処分場への持ち込み禁止をし、今日に至っております。その処理に係る実施状況についてお伺いいたします。

また、その産業廃棄物は、市内ですべて処理されているものなのか、市外や県外で処理されているものもあるのではないかと、そのことも含め、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、答弁により、必要であれば再質問をさせていただきます。

＝(降壇)＝

議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 山下寛臣議員のご質問にお答えをいたします。

まず、長崎市の歳入確保についてでございますが、山下議員ご指摘のとおり、長崎市の税収につきましては、産業基盤の脆弱さあるいは地形的な制約などによりまして、類似都市の中でも、ご指摘のように約180億円の減、中核市28市の中でも約160億円の減という形で、残念ながら下位に位置しております。また、景気低迷の影響もあり、今後さらに減収となることも予測されるところであります。

市税収入など一般財源の不足は地方交付税で一定の補てんがなされるわけですが、国が進める聖域なき構造改革の一環として、地方交付税制度やその他の特定財源についても見直しが行われる予定であることも、またご指摘のとおりであります。見直しの具体的内容は、現時点では明確となっておりますが、本市の財政運営上大きな影響があるのではないかと考えております。

なお、国に対しましては、地方交付税制度や特定財源の見直しは、地方税財源の充実とセットで考えていただくように、機会をとらえて要望しているところであります。

このような状況のもと、本市といたしましても積極的に自主財源の確保を図る必要があり、本年3月に策定した財政構造改革プランに沿って、各種方策に取り組んでおります。

まず、市税の増収対策であります。課税客体の完全捕捉、臨戸訪問や滞納処分の強化などにより税収増や徴収率の向上を図るとともに、法定外目的税など独自課税の可能性についても研究を進めているところであります。

次に、使用料・手数料につきましては、特に今年度は、公の施設の利用促進策についての検討を進めておりますし、また、財産の有効活用の観点から、市が保有する未利用地の一般競争入札による売り払いも随時実施しているところであります。

さらに、収入全体の問題として、未収金対策につきましては、未収金対策協議会を中心に、横の連携を図りながら全庁的な取り組みを強化し、縮減対策に努めているところであります。

以上、主な自主財源の確保策について申し上げましたが、やはり根本的な対策といたしましては、自主財源の根幹であります市税収入の増につながるような施策、例えば各種産業の振興を図るための施策、あるいはソフト・ハード両面での魅力あるまちづくりを進めることにより、人口増にもつながるような施策を実施することが最も重要であります。

すなわち、今年度は、第三次総合計画のスタートの年ですが、この計画を着実に推進をし、活力あるまちづくりを行うことが、ひいては、自主財源の確保にもつながっていくものというふうと考えております。

次に、第2点目の観光振興策の中の長崎ランタ

ンフェスティバルについてお答えをいたしたいと思えます。

中国の旧正月を祝うための行事「春節祭」として始められ、新地中華街を中心に行われていましたが、平成6年から官民一体となって規模を拡大をし、今や長崎の冬を代表する中国色あふれるイベントとして全国的にも注目され、訪れる観光客も大きく増加をしております。

また、本年4月には、財団法人地域活性化センターと全国58新聞社主催の第5回ふるさとイベント大賞において、本市の長崎ランタンフェスティバルが官民一体となって成功しているイベントということの評価を受け、優秀賞に輝きました。本県からの受賞は初めてであり、全国的にも認知された祭りになったというふうに思っているところでございます。

現在、来年2月12日から2月26日までの開催に向けて準備を進めておりますが、さらに、内容の充実に向けて努めてまいりたいと考えております。これまで、中国にゆかりの深いエリアを装飾してはりましたが、今回は、中通り商店街から興福寺間をランタンで装飾をし、わかりやすい導線づくりを行い、観光客の誘導を図りたいと考えております。

また、眼鏡橋がいわいに新たなイベント会場を設けて、媽祖行列や龍踊りなどを実施し、興福寺への参道という位置づけで回遊性を一層高めようというふうにも考えております。

唐人屋敷につきましては、今年の11月に、福建会館内に孫文先生の像が設置をされ、あわせて境内に石畳が敷設されましたので、これまで以上に装飾の充実にも努めてまいります。

さらに、ランタンフェスティバルの初日である2月12日の前の2月9日、10日、11日が3連休になることから、湊公園会場を大型オブジェなどで装飾をし、特別に3日間点灯いたしたいということも考えております。

また、議員ご指摘のとおり、再来年の2003年長崎ランタンフェスティバルは、10回目という節目を迎えます。現在、これを機に、この祭りをさらに魅力あるイベントとして拡充していくために、新たな方策を協議・検討をしております。具体的には、中島川公園沿いや中国にゆかりの深い施設などをランタンで新たに装飾をし、まち全体の中

国色を強めたいというふうに考えております。

また、別府市にある立命館アジア太平洋大学を初めとする九州内の大学に在籍される中国人留学生等による本場の中国伝統芸能を披露していただくなど、話題性のあるイベントを展開し、誘客につなげたらどうかというふうなことも考えております。

今後とも、観光振興のために、官民一体となって長崎ランタンフェスティバルの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、長崎くんちにつきましてお答えをいたします。

長崎くんち終了後の踊り披露につきましては、本年1月に長崎くんちと観光に関する検討委員会から、本市へ提出された報告書の中で検討課題となっていたものでございます。具体的内容としたしましては、平成14年の長崎くんちの終了後の土・日であります10月12日、10月13日の両日に、2回ずつ公会堂前広場に大型テントを張って、市民、観光客を対象にくんちの踊りを雨天時でも披露するというものであります。来年の踊り町であります5カ町からは、既に出演について了承を得ております。主催は、長崎商工会議所、長崎伝統芸能振興会、長崎国際観光コンベンション協会及び長崎市の4団体で構成する実行委員会を予定しており、本年11月30日には、実行委員会設立会を開催をし、各団体からご同意を得たところであります。

長崎くんちは、ご承知のとおり約370年の伝統を誇る日本を代表する祭りであります。この長崎くんちの踊りを天候に左右されず鑑賞できることになれば、多くの市民、観光客の方々にも喜んでいただけるものというふうに考えております。

何分、初めての事業でありますので、さまざまな問題も出てくるかと思いますが、本市の観光振興のためにも、ぜひ成功させたいと考えております。

詳細な内容につきましては、今後、実行委員会の中で十分検討してまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくご意見申し上げたいと思えます。

次に、市町村合併のご質問についてお答えをいたします。

地方分権の流れの中で、市町村合併につきましては、市町村の自立と地方財政の見直しという論

点から、国による地方行政に関する構造改革であるとの見方もなされております。そういう一面もあるとは思いますが、そういった地方自治体の行財政改革ということばかりでなく、地域経済の活性化や広域的な視点から、まちづくりができる一つの手法として市町村合併は有効な手段であるという認識を持っております。

一例といたしまして、農林水産業に関しましては、本市の周辺の自治体では水産業も盛んなところが多く、また、農産物についても緑豊かなところが多くあります。そのような、それぞれの地域で収穫されます一次産品が、本市も含めた地域内で食材として見直されますと、地場の製品の生産拡大あるいは消費拡大というよい循環ができるのではないかとこのように考えております。これは、あくまでも一例でございます。

また、まちづくりの点で申し上げますと、広域的な視点に立って、道路整備あるいは公共施設の整備を行うことが可能となってまいります。具体的に申し上げますと、幹線道路を除く市道、町道の連結が従来の行政区域を越えてよくなることも考えられます。公共施設では、市内の手狭な中心部から合併後の周辺部のゆとりある地域に移転すれば、市内の中心部の過密が解消されるとともに、周辺部の活性化も図ることも可能となります。また、土地利用につきましては、それぞれの地域の個性を十分生かした計画づくりが可能であります。例えば合併後におきまして、より広い観点から土地利用のあり方を検討することができるために、賑わいのエリア、健康文化のエリア、あるいは自然ふれあいのエリアなど、地域の特性を生かせる、魅力あふれるまちづくりが可能となってまいります。

さらに、住民の生活を支える環境問題や水資源問題、介護保険の問題など、広域的な調整を重ねる必要がある課題も効率よく施策の展開ができると期待されるところであります。

さらに、より大きな都市となることによりまして、県都としての存在感も増し、地域のイメージアップと全体的な都市の活力が増し、今後の厳しい財政状況の中で政策課題を解決していくための行財政基盤も強くなるものと考えられます。

このような合併後のまちづくりに関するビジョン、地域振興のシナリオにつきましては、合併特

例法に規定する市町村建設計画という合併後の新市町村のマスタープランを法定の合併協議会におきまして定める必要があるわけでありまして。この計画は、関係する自治体の住民が合併の適否を議論する際に重要な判断材料にもなりますし、また、この計画を作成した場合にのみ国の財政支援措置が受けられることとなっておりますことから、今後の合併協議で調整し決定していく事項の中でも、大変重要なものと考えております。

なお、合併特例法には、この計画に盛り込むべき事項が例示されておきまして、その内容を申し上げますと、一つ、合併後の新市町村建設の基本方針として、合併に関係する区域が合併後において果たす役割及びその区域の位置づけ等を定めること。一つ、合併後の新市町村建設の根幹となるべき事業に関して、建設の基本方針を実現するための事業の大綱を定めること。一つ、公的施設の統合整備に関すること。一つ、合併後の新市町村の財政計画として、合併後おおむね10年程度の期間において定めることとなっております。

このような内容を盛り込むこととなります新市町村建設計画は、関係する自治体の総合計画等をすべて網羅的に盛り込むということではなく、合併後に一体となった自治体としてのまちづくりビジョンとして、しかも、合理的で健全な財政計画に裏づけられた計画としてつくり上げていくことが大切ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、このたびの市町村合併の問題に関しましては、次の10年先または20年先を見据えた都市経営の一環として取り組みたいと考えておりますので、市民の皆様並びに議会の皆様方のご意見等を十分に踏まえながら協議を進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、本壇よりの私の答弁といたしたいと思っております。

他の件につきましては、所管の方からお答えいたしたいと思っております。＝(降壇)＝
環境部長(高橋文雄君) 産業廃棄物処理の現状と今後の取り組みについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本市におきましては、本年10月から事業所より排出されます発泡スチロールや一斗缶などの産業廃棄物につきましては、市の埋立処分場を圧迫している等もありまして、ご

みステーションへの排出及び市の処分場への搬入を取りやめ、産業廃棄物としての適正な処理を促進しているところでございます。

産業廃棄物は、本来、事業者みずからの責任で、産業廃棄物処理業者に処理を委託するか、自己処理することとなっておりますが、これまで市の周知不足もありまして、その徹底がなされていなかった状況でございました。今回、この周知徹底を図ったことによりまして、ごみステーションに排出されます産業廃棄物は次第に減少しているところでございます。

次に、これらの産業廃棄物がどのように処理されているかについてお答えをいたします。

産業廃棄物の処理は、市では行いませんので、民間の処理施設で処分されることとなりますが、現在、市内には、産業廃棄物処理施設が23カ所設置されております。そのほかに、移動式の処理施設が16施設ございます。23カ所の内訳といたしましては、最終処分場が2カ所、焼却処分施設が5カ所、中間処理施設が16カ所となっております。また、市内処分業者によって処分された量は、平成11年度で約26万トンとなっております。発泡スチロール、一斗缶などは、そのほとんどを市内の業者で処分しておりますが、燃え殻、鋳さい、自動車のシュレッダーダストなど県外で処分されている産業廃棄物もございます。

なお、本年10月に、本市にあります産業廃棄物最終処分場の一つが閉鎖されましたが、この最終処分場は、管理型の最終処分場であります。最終処分場は安定型と管理型とございますが、管理型の最終処分場でございます。平成12年度には約800立方メートルの廃棄物を埋め立てていたところでございますが、市内には、管理型処分場は当該地以外にはございませんので、この施設の閉鎖後は、その全量が市外で処理されているものと思われま

す。
 今後は、本市といたしましても、民間事業所に対する情報提供などの援助を行いまして、可能な限り廃棄物の自区内処理が行えるよう研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

20番（山下寛臣君） それぞれ答弁をいただきましたが、答弁を深めるために再質問をさせていただきます。

まず、歳入確保についてでございますが、今日の問題として、先ほどの答弁にありました未収金対策があります。本件につきましては、過ぐる議会でも同僚議員からご指摘がありましたが、未収金の現状と対策について伺いをいたしたいと思

います。
 また、長崎市未収金対策協議会において、組織体制の強化が必要と思っておりますが、それについても見解をお伺いいたしたいと思

います。
 財政部長（白石裕一君） 未収金の現状と対策、それから組織の強化の問題について、体制の強化についてお答えいたします。

未収金につきましては、平成12年度決算におきまして、繰越財源である国・県補助金及び市債を除きまして、一般会計と特別会計を合わせまして約88億8,000万円となっております。その徴収対策につきましては、長崎市未収金対策協議会におきまして、より実効ある対策を講じるべく鋭意取り組んでおるところでございます。本協議会は、従前の長崎市未収金対策検討協議会の指摘あるいは検討事項等を踏まえまして、全庁的な取り組みを強めるための施策の立案、それから、これらの進行管理を行うために、平成11年の8月に関係15の課長を委員として設置をいたしております。これまでの活動といたしましては、目標収納率の設定、それから一斉臨戸訪問、職員研修の強化、徴収マニュアルの整備、未収金担当主幹の配置などを実施してきております。

また、各担当課から短期、それから中期、長期の徴収事務改善を提出してもらいまして、その進行管理に努めておりますし、各課におきましても、独自の対策を強化しているところでございます。

例えば、市税におきましては、差し押さえ、臨戸訪問、それから電話折衝の月間目標件数の設定や県税事務所との共同徴収を初めとしまして、それから国民健康保険税につきましては、短期保険証の交付と資格証明書発行に伴う納税相談の強化、それから住宅使用料につきましては、高額滞納者に対する訴訟等の法的措置の強化や滞納整理支援システムの構築など、これまで以上に現状に合った効果的な方策を工夫し、実施してきております。しかしながら、現下の厳しい経済情勢もありまして、未収金の縮減は困難な状況にあることも実情でございます。しかしながら、自主財源が乏しい

本市にとりましては、また、負担の公平を保つ観点からも、未収金対策は重要な問題でございますので、今後とも、全庁的に連携を取りながら取り組んでまいり所存でございます。

また、再質問の組織体制の強化につきましては、未収金対策協議会内部でも検討いたしました。設置当初に比較いたしますと、関係部局の意識も向上しまして、取り組みも強化されている状況でございますので、しばらくは現在の体制で進めてみたいと考えているところでございます。

しかしながら、今後の状況を見ながら、人的体制の整備や対策本部の立ち上げなどにつきましては、再度、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

20番(山下寛臣君) ただいま答弁をいただきましたが、未収金については、その対象者の方々については、それぞれ事情があるというふうには思いますが、法人で最高が約2億円、個人で6,400万円というふうにお聞きをしております。私自身びっくりしておりますけれども、なぜ、こんなに結果的に多額になるのか、もっと事前に手が打てないのかというのを痛切に感じます。

例えば、住宅使用料について、実は、1カ月分の家賃が払えないという人が数十万、数百万というふうな滞納額になって、払えるわけがないと、実は思うわけでありまして。こういう人たちに対して、市は、法的措置を強化して、そして、裁判等をやっているわけですが、たとえその裁判が結論が出たにしても、本当にその未収金が回収できるのかは疑問でございます。

そういう意味から、もう少し、この対策について、長崎市未収金対策協議会の組織の強化等も含め、再度、財政部長に質問したいというふうに思います。

財政部長(白石裕一君) 未収金の対策でございますが、確かに、こういう場合は、未納額が多額になる以前に、早期に折衝を開始しまして、未納額の累積を未然に防止することが一番重要な問題であると私どもも感じております。

現在、私どもの滞納整理の基本方針につきましては、当たり前のことでございますが、早期着手、それから早期解決を掲げて努力しているところでございます。しかしながら、先ほどご答弁しましたように、未収金は増加傾向にございますので、

今後、さらに早期解決に向けて努力してまいりたいということで考えております。

確かに、現在、納付の能力がありながら納付を怠っている者に対しましては、文書による催告はもちろんのこと、電話、臨戸訪問などにより納付を促しまして、それでも応じない場合には、財産調査の上、預金の差し押さえなど即効性のある処分を行っておるところでございます。

また、病気、けが、それから解雇、極度の売り上げ不振などによる収入の激減がある場合には、分納あるいは徴収の猶予などの緩和措置をとらなければなりません。その場合でも、債権を保全するための担保として、生命保険や不動産の差し押さえを早期に進めるなど、未納者の状況に応じた適切な方法により、引き続き未収金の解消に向けて努力したいと考えております。

それから、組織の件につきましては、今後、徴収状況等を見まして、人的体制の整備や対策本部の立ち上げなどについては検討するというところで考えております。

以上でございます。

20番(山下寛臣君) 未収金につきましては、この厳しい状況の中で、一生懸命働いて市税を納入している方々もいるわけですから、そういう人たちがばからしくないというふうな結果となるように、今後、対策協議会についても見直すということでございますけれども、早急に、会長に三役ぐらいを入れてですね、全庁的な体制を整えていただきたいというふうに要望いたします。

次に、環境問題ですが、本12月定例議会開催の冒頭に当たり、市長は、声高々にながさき環境都市宣言をされました。しかし、長崎のまちは、まだまだごみの山積が目立ち、宣言の実態とはほど遠いものがあると私は思います。

また、産業廃棄物の処理については、事業者の責任とはいえ、本市で発生した廃棄物を市外に処理をお願いするといった、いわば自分の家のごみを隣の敷地へ掃いて、自分の家はきれいになったとの感を拭いさることはできません。

本市産業の現下の状況、将来を展望するとき、市内で排出された産業廃棄物は市内で処理すべきではないかと思えます。また、そのことこそが雇用創出につながる将来に向けた新しい産業というふうに思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

す。

次に、ランタンフェスティバルについてでございますが、先ほど市長より積極的なご答弁をいただきましたが、あわせて観光部長の思いをお伺いしたいと思います。

来るべき10回目の内容について検討したいという答弁をいただきましたけれども、現実において、観光部長として、どのような考えがあるのか、もしあればお伺いしたいと思います。

以上よろしく申し上げます。

環境部長(高橋文雄君) 山下議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、市内に処理施設が建設されまして、市内で発生する産業廃棄物が市内で全部処理されることになれば、産業の振興、雇用対策にも大きく寄与するものというふうに考えます。産業廃棄物は、事業者みずからが処理することとなっております。処分場や処理施設も原則的には民間で設置することとなりますが、長崎県内の中小企業による廃棄物のリサイクルシステムの研究開発事業を目的とした協同組合の設立、そういう考えもあってありますし、また、企業同士の連携を探る動きも、実はあってあります。また、長崎県では、産学官によりますエコタウン、これは廃棄物の再生利用を基本とした環境調和型まちづくりを推進していこうという構想でございますが、こうした研究も始まったと聞き及んであります。

また、処理を市内で行っている廃棄物でありましても、最終製品には至らないものもあります。例えていいますと、発泡スチロールが減容化された状態のインゴットまで、また、瓶、缶、ペットボトルなどは、資源ごみということで取り扱っておりますが、圧縮・梱包までといったようなものでございまして、最終製品までつくれる施設を持つ企業は少ないのも事実でございます。こうした企業育成をすることも望まれるところであります。

したがいまして、本市といたしましても、産業振興、地場産業育成という観点からも、関係機関との連携を図りながら、エコタウン構想などの動向も見極めつつ、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

観光部長(三浦勝夫君) 山下議員の再質問にお答えします。

平成15年度のランタンフェスティバルは、10回目の節目でございますので、さらに魅力あるイベントとして考えております。

例えば、現在のイベント以外にですね、一例でございますが、全国から何組かの新婚カップルを招待いたしまして、ランタンフェスティバルに参加していただくとか、現在、皇帝パレードについては、ロマン長崎のような方々にできる限り数多く参加していただけるよう、そして、観客と出演者が一体となるようなイベントを検討しております。

以上でございます。

20番(山下寛臣君) 答弁ありがとうございます。

市長にお伺いをいたします。伊藤市長は、就任してからはや7年になろうとしております。市長就任以前には、長崎市議会議員、長崎県議会議員を長い期間経験され、長崎への思いは、だれにも負けない熱い心をお持ちであると私は思います。

これまでの長崎は、産業、観光、そして食に直結する水産農林など、恵まれた状況の中で推移をしてきたというふうに思います。いわば、恵まれた状況ただだけに、それに甘んじてきた結果が現在の長崎であるとの反省に私自身も立っております。

本市の歳入見込みについても、今後ますます厳しさが想定される中で、多様化する市民ニーズに応えるためにも、これからの長崎を今日の延長線上での将来像ではなく、「このような長崎をつくるんだ」といった目標をかけた、それに向かって年々着々と前進していく具体的な取り組みが必要だと考えます。まさに「長崎丸」の船長たる市長の熱い思いを積極的な発言として、市民並びに我々は心待ちにしているわけであります。

今、環境部の方でも、将来の産業として、やはり環境に関する産業を立ち上げるのがいいのではないかという答弁もありました。目下の長崎の状況を見てみますと、製造業においても、観光においても、水産農林業においても、必ずしも将来が安定するというふうには言えません。

そういう意味から、ぜひ市長の思いとして、将来的な市町村合併も含めて、やはり長崎は、今後、こういう産業を立ち上げたいなという思いを堂々と宣言され、そして、市民も議会もついて来いと

いうふうな熱い思いをぜひ本議会で答弁をいただきたく質問をいたしますので、よろしく願います。

市長(伊藤一長君) 山下議員の熱い思いの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

山下議員と私とどちらが市長かわからないような再質問でございました。議員さん方もそうでありまして、傍聴された方もそうでありまして、ケーブルテレビを見ておられる方もそうですけれども、これだけの歴史のある、これだけの知名度のある、そして、いわゆる地理地形は若干ハンディがありますけれども、海に恵まれて、自然に恵まれて、これだけのまちをもっともっと磨きをかければ、オンリーワンのまちと私は申し上げてますけれども、磨きをかければかけるだけ、私は、長崎のまちは輝きが増すであろうし、たくさんの方々が来ていただけるであろうし、そのために、やはり交通のアクセスもそうですし、もてなしの心もそうでありまして、そういうハード面、ソフト面、そういう幾つかのものをきちんと整理をする中で、そして、その財源というのは、先ほどから山下議員も本壇で歳入の問題を頑張れというエールを送っていただきましたけれども、やはり行政改革、財政再建、これをしながら、そして、周辺の町の方々のご理解、ご協力をいただきながらのまちづくりを進めていくということが、やはり私は、これから21世紀に入った初年度でございますけれども、求められておるのではなかろうかなというふうに考えていますので、お互いに英知を絞って、すばらしいパートナーシップでもって、これからの市政の運営を当たらせていただきたいと思いますので、今後とものご指導をよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

20番(山下寛臣君) 具体的な思いは出てこなかったわけですが、気持ちは十分理解をしたいと思っておりますし、来年の当初予算に向けては、ぜひ伊藤色の提示ができるように頑張っていたいただきたいというふうに思うことを切に要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長(鳥居直記君) 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午前11時45分 =

= 再開 午後1時0分 =

副議長(江口 健君) 休憩前に引き続き会議を開きます。17番堀江ひとみ議員。

〔堀江ひとみ君登壇〕

17番(堀江ひとみ君) 日本共産党の堀江ひとみです。

まず、市長の政治姿勢にかかわって質問いたします。

報復戦争参加法(テロ対策特別措置法)に基づき、アメリカの軍事攻撃を支援するために、海上自衛隊の補給艦などが佐世保、横須賀、呉から出動しました。さらに、政府はPKO(国連平和維持活動)協力法を賛成多数で成立させ、自衛隊の武器使用への道を開きました。

戦争放棄を内外に誓った憲法を踏みにじって、戦後初めて外国の戦闘地域にまで自衛隊を参戦させることは、重大な歴史的暴挙と言わざるを得ません。

今、アフガニстанは厳しい冬の季節に入り、このままでは数百万の死者が出ると報じられています。米軍の空爆は、子どもや女性、一般市民を犠牲にして続けられています。一刻も早く報復戦争はやめるべきです。自衛隊の海外派兵と戦争参加を直ちに中止することを私は強く求めます。

市長、被爆地長崎市民は、戦争の悲惨さ、無実の市民の犠牲の重さをだれよりも知っています。戦争は二度といやだ、平和を願う市民の声を今こそ発するときではありませんか。改めて、市長の見解を求めます。

2点目は、介護保険制度について。

まず、減免制度の活用について質問いたします。

介護保険料の高いこと。年金暮らしの人は払えない。介護料の支払いが大変で十分にケアプランを立てられない人が多い。長崎県社会保障推進協議会が行ったケアマネジャーアンケートに寄せられた意見です。介護保険料が高過ぎて払えない人たちのために、長崎市は独自の減免制度をつくりました。介護保険料を軽減するというこの制度が市民に広く知られているのか、私は疑問です。

10月から介護保険料が2倍に引き上げられるとき、長崎市は、案内のチラシをすべての高齢者に発送しました。チラシの中で、減免制度について次のように案内されています。「天災その他特別な事情がある場合は、申請によりこの介護保険料の